

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
① 計画の名称	地域住宅計画（神奈川県地域）
② 都道府県名	神奈川県
③ 計画作成主体	神奈川県及び横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
④ 計画期間	平成 29 年度 ～ 令和 3 年度
⑤ 計画の目標	『人生 100 歳時代に向けて、全ての県民が、安心して、安全で良質な住宅に住み、ともに支えあいながら、魅力あふれ、質の高い住生活が送れる住まいまちづくりの実現』
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	神奈川県において評価を行い、計画策定主体である市町村に意見照会をしたうえで確定（令和 5 年 10 月）
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①：「長寿命化計画の計画最終年度における達成率」 定義：（長寿命化計画に位置付けられた改修実施戸数）/（長寿命化計画に位置付けられた改修予定戸数）（％） 評価方法：事業実績による評価 結果：従前値：0％（H29）⇒目標値：100％（R3）⇒実績値：48.3％（R3） 結果の分析：事業実施時期の見直しを行ったことなどにより、目標値 100％には至らなかったが、従前値に比べ 48.3％上回り、着実に取り組みの成果が上がっている。</p> <p>指標②「子育て世帯における誘導居住面積水準の達成率」 定義：子育て世帯における誘導居住面積水準の達成率（％） 評価方法：住宅・土地統計調査の結果から評価 結果：従前値：30.9％（H25）⇒目標値：38.9％（R3）⇒実績値：36.6％（H30） 結果の分析：子育て世帯等に対する公営住宅への入居促進など各種支援事業を進めたものの、経済・社会情勢や雇用情勢の変化等から、目標値 38.9％には至らなかったが、従前値に比べ 5.7％上回り、着実に取り組みの成果が上がっている。</p> <p>指標③「高齢者や障害者等に配慮した住宅の整備」 定義：（高齢者の居住する住宅における、2 箇所以上の手すり設置、又は屋内の段差解消のいずれかを実施した住宅ストックの割合）（％） 評価方法：住宅・土地統計調査の結果から評価 結果：従前値：40.2％（H25）⇒目標値：46.4％（R3）⇒実績値：42％（H30） 結果の分析：高齢者に対応した公営住宅等の整備を進めたものの、経済・社会情勢の変化等から、目標値 46.4％に至らなかったが、従前値に比べ 1.8％上回り、着実に取り組みの成果が上がっている。</p> <p>指標④：「地震に強い住宅の割合」 定義：（住宅ストック全体のうち、新耐震基準（S56 年基準）と同程度の耐震性を有する住宅ストックの比率）（％） 評価方法：住宅・土地統計調査の結果から評価 結果：従前値：89.0％（H25）⇒目標値：95.6％（R3）⇒実績値：94％（R3） 結果の分析：令和 3 年度の実績値においては、94％となり、従前値に比べ 5％上回り、概ね目標値に達していることから、着実に取り組みの成果が上がっている。</p>

	<p>指標⑤：「地域住民の視点に立った住宅政策を地域の実情に応じて総合的に推進するための体制づくりの県域での対応状況」（補足的指標とする） 定義：市町村住宅マスタープラン等を定めた市町村数（団体） 評価方法：事業実績による評価 結果：従前値：6団体（H29）⇒目標値9団体（R3）⇒<u>実績値：8団体（R3）</u> 結果の分析：目標値9団体には至らなかったが、令和3年度の実績値は8団体と、従前値に比べ2団体上回り、着実に取り組みの成果が上がっている。</p> <p>指標⑥：「空き家の適切な管理と利活用の促進及び空き家化の予防のための総合的な施策が展開されるための体制づくりの県域での対応状況」（補足的指標とする） 定義：空き家対策計画を策定した市町村数（団体） 評価方法：事業実績による評価 結果：従前値：7団体（H29）⇒目標値19団体（R3）⇒<u>実績値：24団体（R3）</u> 結果の分析：令和3年度の実績値は、従前値に比べ17団体上回る24団体となり、着実な取り組みの成果により目標を達成した。</p> <p>指標⑦：「多様化する低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などが、安心して暮らせる住宅を確保するための体制づくりの県域での対応状況」（補足的指標とする） 定義：居住支援体制を整備している市町村数（団体） 評価方法：事業実績による評価 結果：従前値：7団体（H29）⇒目標値14団体（R3）⇒<u>実績値：8団体（R3）</u> 結果の分析：体制を整備している団体数としては1団体の増加に留まったが、居住支援協議会の設立については平成29年度時点で7団体のうち、1団体のみであったのに対し、令和3年度では6団体に増加するなど、居住支援体制の強化が進んだ。</p> <p>指標⑧：「PPP/PFI等を公営住宅等の建替えの際の手法として導入した団体数（補足的指標とする）」 定義：PPP/PFI等を公営住宅等の建替えの際の手法として導入した団体数（団体） 評価方法：事業実績による評価 結果：従前値：1団体（H29）⇒目標値5団体（R3）⇒<u>実績値：6団体（R3）</u> 結果の分析：令和3年度の実績値は、従前値に比べ5団体上回る6団体となり、着実な取り組みの成果により目標を達成した。</p> <p>指標⑨：「住みよいと感じている住民（補足的指標とする）」 定義：（県民ニーズ調査において、現在住んでいる地域が、「大変住みよい」、「どちらかといえはすみよい」と回答した比率）（%） 評価方法：県民ニーズ調査の結果から評価 結果：従前値：70.3%（H27）⇒目標値73.1%（R3）⇒<u>実績値：75.0%（R3）</u> 結果の分析：令和3年度に行われた直近の調査の実績値は、従前値に比べ4.7%上回る75%となり、着実な取り組みの成果により目標を達成した。</p>
⑧ 結果の公表方法	神奈川県ホームページにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画においても、公営住宅等の整備・改善事業を計画的に進めるとともに、引き続き良好な住環境を創出していく。
⑩ その他	

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。